

平成23年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の 新規事業採択時評価について

1. 新規事業採択時評価（案）一覧

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	事業概要	総事業費 (億円)	評価（案）		
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果
平塚税務署	<p>平塚税務署庁舎は、昭和44年建築で経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している。また、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により庁舎の狭あい化が進行しており、利用者にも不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、平塚市との合意に基づき、市役所の建て替え計画に合わせ、平塚税務署庁舎を一体的に整備するものである。</p>	15 (注)	111 点	100 点	146 点
豊橋港湾合同庁舎（増築棟） 〔三河海上保安署庁舎〕	<p>三河海上保安署は、海上保安業務執行体制の強化に資するため、愛知県東部の拠点都市である豊橋市に平成21年10月より新設され、現在、豊橋港湾合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を設置し、入居しているが、災害時における応急対策活動等を実施するための施設の不備に加え、著しい狭あいとなっており、業務に支障を与える状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、豊橋港湾合同庁舎の増築棟として、三河海上保安署庁舎を整備するものである。</p>	3.9	110 点	100 点	146 点

（注）平塚市役所との合築であるが、総事業費は平塚税務署分を記載している。

※事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

2. 平塚税務署

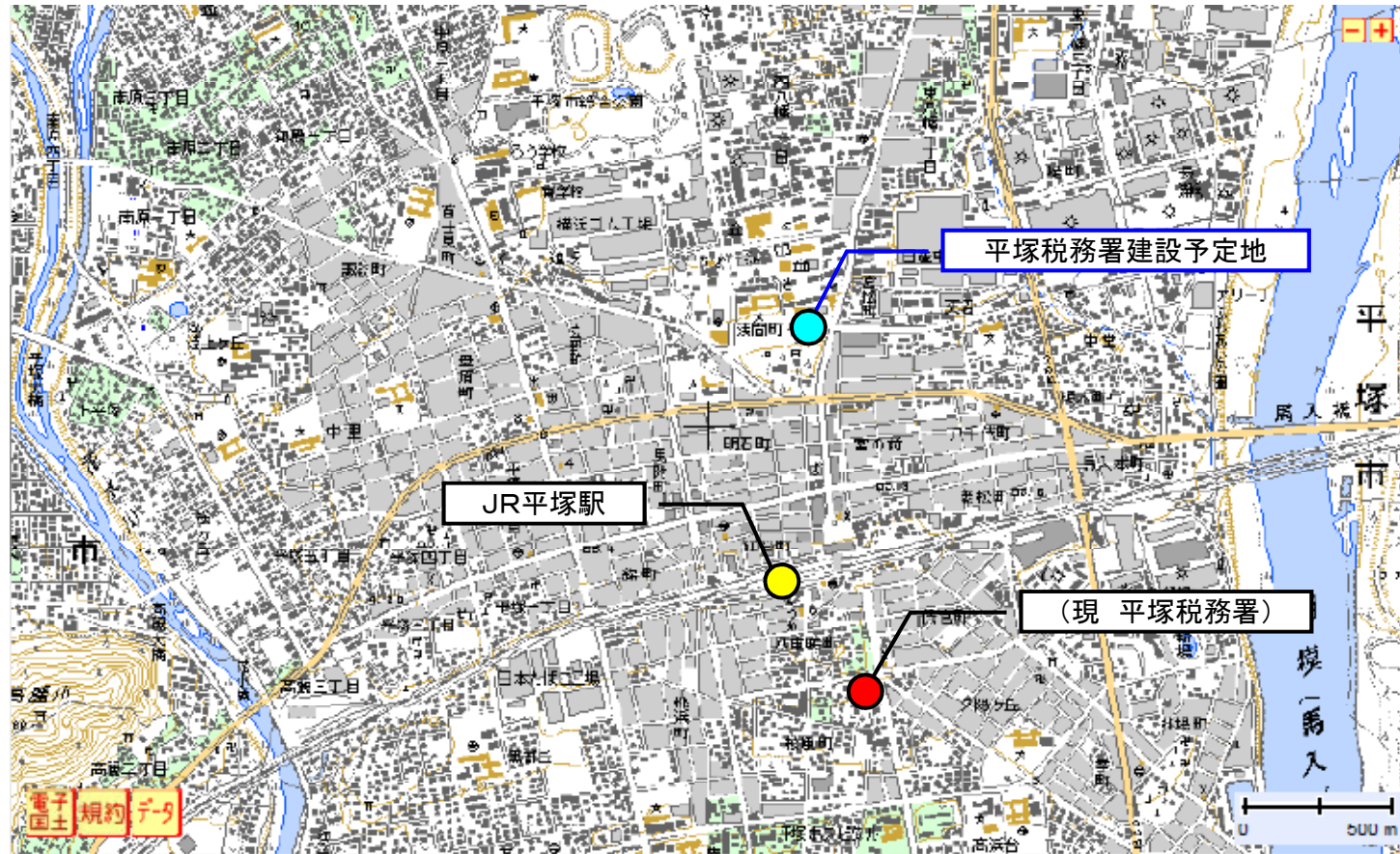
平成22年度

事業名（箇所名）	平塚税務署		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
			担当課長名	鬼沢 浩志		
実施箇所	神奈川県平塚市浅間町168-1					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：SRC-8-2 ・規模：約30,000㎡（うち平塚税務署分4,203㎡） 					
事業期間	平成23年度 ～ 平成27年度					
総事業費（億円）	約15					
計画概要	<p>平塚税務署庁舎は、昭和44年建築で経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している。また、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により庁舎の狭あい化が進行しており、利用者にも不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、平塚市との合意に基づき、市役所の建て替え計画に合わせ、平塚税務署庁舎を一体的に整備するものである。</p>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	111点		<ul style="list-style-type: none"> ・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足解消 ・書庫の分散解消 			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		同等の性能を確保できるよう既存庁舎敷地において建替を行う案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	0.9	基準年度：平成22年度			
		C'：代替案の総費用（LCC）（億円）		23.8		
		C：事業案の総費用（LCC）（億円）		22.9		
事業計画の効果	業務を行うための基本機能（B1）					
	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスの確保が図られている（周辺に道路・鉄道等が整備済み） ・地方公共団体と連携した計画となっている ・敷地の高度利用について配慮している ・駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている 			
	施策に基づく付加的機能（B2）					
	評価		効果の主な根拠			
	地域性	A	<p>事業特性に配慮した機能が付加されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所との業務の連携への配慮 			
環境保全性	B	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースの設置 ・環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）としての庁舎を整備することにより、地球温暖化対策の推進に寄与する 				
機能性（ユニバーサルデザイン）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを視野に入れた高度なバリアフリー庁舎として整備を行う 				
機能性（防災性）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安心・安全な暮らしを支える拠点である市役所との合築庁舎にふさわしい耐震安全性が確保されている 				
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しいため、早急なる庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 平塚税務署

事業場所： 神奈川県平塚市浅間町168-1

案内図



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	90.0 点	現存率57%(昭和44年築)
②狭あい	7.0 点	面積率0.62
③借用返還	- 点	
④分散	8.0 点	書庫分散(相互距離1km以上)
⑤都市計画の関係	- 点	
⑥立地条件の不良	- 点	
⑦施設の不備	6.0 点	耐震不足(0.86)、バリアフリー化対応困難等
⑧衛生条件の不良	- 点	
⑨法令等	- 点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	111.0 点	
●新規施設の場合		
①法令等	- 点	
②新たな行政需要	- 点	
③機構新設	- 点	
イ' ①+②+③ 計	0.0 点	
加算点	0.0 点	
評点(イまたはイ'+加算点)	111 点	

事業計画の合理性		
評価	評点	評価の根拠
同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。	100 点	

事業計画の効果(B1)			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地取得の見込	1.0	
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	周辺に道路・鉄道等が整備済み
	④都市計画・土地利用計画等との整合性	1.1	都市計画・土地利用計画等に積極的に貢献
	⑤敷地形状	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤ 計	1.21		
規模	①建築物の規模	1.1	敷地の高度利用について配慮している
	②敷地の規模	1.1	駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている
ロ ①×② 計	1.21		
構造	①単独庁舎、合同庁舎としての整備条件	1.0	
	②機能性等	1.0	
ハ ①×② 計	1.00		
評点(イ×ロ×ハ×100)	146 点		

事業計画の効果(B2)		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	A	特に充実した取り組みがなされている
環境保全性	B	充実した取り組みが計画されている
ユニバーサルデザイン	A	高度なバリアフリー化が計画されている
防災性	A	総合耐震計画基準に加え、充実した取組を実施している

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,473,394
(1)建設費	1,359,639
(2)企画設計費	80,665
(3)解体費	33,090
2 維持修繕費	818,459
(1)修繕費	227,007
(2)保全費	430,004
(3)水道光熱費	161,448

事業案総費用 **2,291,854**

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	1,524,671
(1)建設費	1,412,682
(2)企画設計費	71,730
(3)解体費	40,259
2 維持修繕費	853,588
(1)修繕費	238,860
(2)保全費	427,986
(3)水道光熱費	150,550
(4)駐車場代	36,192

代替案総費用 **2,378,260**

端数処理の関係から、合計値が異なる場合がある。

3. 豊橋港湾合同庁舎(増築棟) [三河海上保安署庁舎]

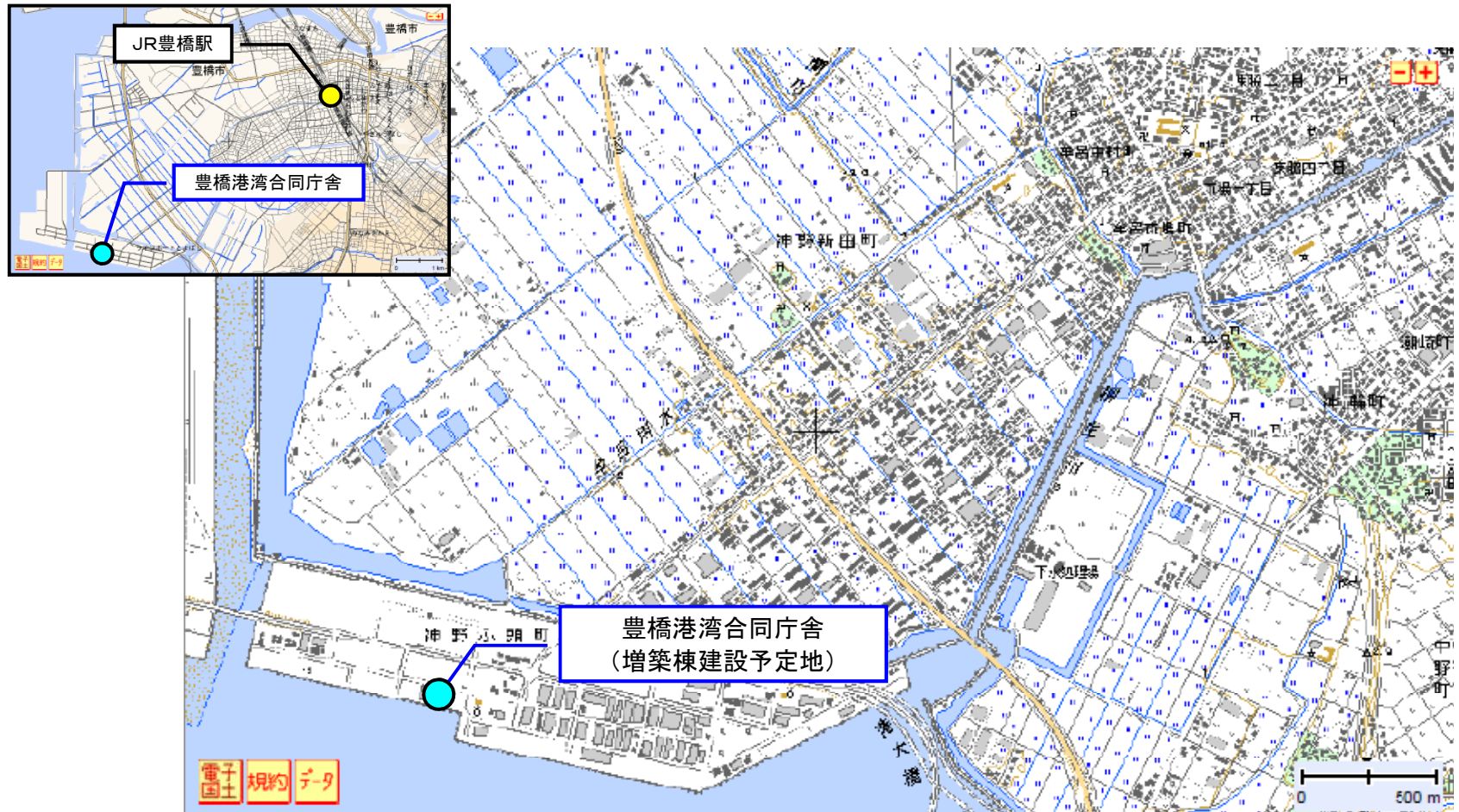
平成22年度

事業名(箇所名)	豊橋港湾合同庁舎(増築棟) [三河海上保安署庁舎]		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
			担当課長名	鬼沢 浩志		
実施箇所	愛知県豊橋市神野ふ頭町3-11					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:RC-2他 ・規模:997㎡ 					
事業期間	平成23年度 ~ 平成24年度					
総事業費(億円)	約3.9					
計画概要	<p>三河海上保安署は、海上保安業務執行体制の強化に資するため、愛知県東部の拠点都市である豊橋市に平成21年10月より新設され、現在、豊橋港湾合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を設置し、入居しているが、災害時における応急対策活動等を実施するための施設の不備に加え、著しい狭あいとなっており、業務に支障を与える状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、豊橋港湾合同庁舎の増築棟として、三河海上保安署庁舎を整備するものである。</p>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	110点		<ul style="list-style-type: none"> ・三河海上保安署の機構新設 			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較					
	C'-C	-	基準年度:平成22年度			
		C':代替案の総費用(LCC)(億円)		-		
		C:事業案の総費用(LCC)(億円)		-		
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)					
	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の見込みがある(取得済み) ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) ・駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている ・適切な構造、機能として計画されている 			
	施策に基づく付加的機能(B2)					
	評価		効果の主な根拠			
	地域性	C	<p>事業特性に配慮した機能が付加されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを視野に入れたバリアフリー庁舎として整備を行う(建築物異動等円滑化誘導基準を満足) 			
環境保全性	C	<ul style="list-style-type: none"> ・防災性に配慮した取り組みがなされ、防災拠点施設としてふさわしい 				
機能性(ユニバーサルデザイン)	A'	耐震安全性が確保されている				
機能性(防災性)	B					
その他	入居官署から、著しい狭隘となっており、留置施設が確保されていないなど業務に支障が生じているため、早急なる庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 豊橋港湾合同庁舎(増築棟)

事業場所： 愛知県豊橋市神野ふ頭町3-11

案内図



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	- 点	
②狭あい	- 点	
③借用返還	- 点	
④分散	- 点	
⑤都市計画の関係	- 点	
⑥立地条件の不良	- 点	
⑦施設の不備	- 点	
⑧衛生条件の不良	- 点	
⑨法令等	- 点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	0.0 点	
●新規施設の場合		
①法令等	- 点	
②新たな行政需要	- 点	
③機構新設	100.0 点	
イ' ①+②+③ 計	100.0 点	
加算点	10.0 点	合同計画
評点(イまたはイ'+加算点)	110 点	

事業計画の合理性		
評価	評点	評価の根拠
他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。	100 点	

事業計画の効果(B1)			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地取得の見込	1.1	取得済み又は現地建て替え
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	周辺に道路・鉄道等が整備済み
	④都市計画・土地利用計画等との整合性	1.0	
	⑤敷地形状	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤ 計	1.21		
規模	①建築物の規模	1.0	駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている
	②敷地の規模	1.1	
ロ ①×② 計	1.10		
構造	①単独庁舎、合同庁舎としての整備条件	1.0	適切な構造、機能として計画されている
	②機能性等	1.1	
ハ ①×② 計	1.10		
評点(イ×ロ×ハ×100)		146 点	

事業計画の効果(B2)		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	C	一般的な取り組みが計画がされている
環境保全性	C	一般的な取り組みが計画がされている
ユニバーサルデザイン	A'	「望ましい」規定に基づく計画である
防災性	B	総合耐震計画基準に加え、防災に配慮した取組がある